



試験区分：建築

県土整備部
建築住宅課
技師

石川 渚



ある1日のスケジュール

- 8:30 業務開始（メールや新聞、ウェブサイトのチェックをします）
- 9:00 会議室や資料の準備
- 10:00 会議開始
- 11:30 会議終了
- 13:00 午前中の会議議事録を作成
- 14:00 起案文書の作成
- 16:00 担当内で打合せ
- 17:15 業務終了

入庁後の経歴

- 平成25年度 入庁 庄内総合支庁 建設部 建築課 住宅営繕担当
- 平成27年度 村山総合支庁 建設部 建築課 住宅営繕、審査指導担当
- 平成30年度 県土整備部 建築住宅課 建築行政担当



Q

現在の担当業務を教えてください。

主に建築基準法に関する業務を担当しています。具体的には、国土交通省からの通知や調査に関する対応や違反建築に対する指導です。建築に関する最低限のルールを適切に執行していくことが、県民の安心安全につながっていると考えると、裏方の仕事ながらも大きなやりがいを感じています。

Q

これまでの業務で印象に残っていることは。

建築基準法による県の基準や取扱いの見直し業務です。社会情勢や技術革新に合わせて、古くなった基準を見直すことは、昔の資料を見返し、関係者と調整する緻密な作業でしたが、業務の深い理解につながりました。

Q

みなさんにメッセージをお願いします。

建築という職種では、法令の執行、公共建築の設計工事の発注、住宅関連施策の企画立案等、県民のために広く行う職務にあたります。その職務は民間企業にはない、やりがいのある仕事だと思えます。ぜひ一緒に県職員として働きましょう。

